

会長・副会長の選出について

委員改選があったため、「山形県健康長寿推進協議会設置要綱第4条」に基づき、会長及び副会長を互選により選出する。

（事務局案）

これまでの本協議会の会長・副会長の選任状況については、別添「山形県健康長寿推進協議会 会長・副会長の選任状況」のとおりです。

令和3年度に「健康やまがた安心プラン」の一部改正に向けた審議が予定されていたことをきっかけに、令和2年3月から副会長を2名体制としています。

また、会長には山形県医師会選出の委員に、副会長には山形大学及び山形県歯科医師会選出の委員に、御就任いただいております。

今回の任期中は、健康やまがた安心プランを改正する予定はございませんが、協議会の安定的な運営のため、副会長は引き続き2名とし、下記委員に会長、副会長をお願いしたいと存じます。

会 長 粕川 俊彦 委員（山形県医師会 副会長）

副会長 今田 恒夫 委員（山形大学 教授）

坂田 謙 委員（山形県歯科医師会 常務理事）

山形県健康長寿推進協議会 会長・副会長の選任状況（H25～R6）

（敬称略）

委嘱期間	会 長		副 会 長	
	所属（役職）	氏 名	所属（役職）	氏 名
H25. 6. 26～H27. 3. 31	県医師会（副会長）	清治 邦夫	山形大学（理事）	深尾 彰
H27. 7. 1～H29. 6. 30	県医師会（副会長）	清治 邦夫	山形大学（教授）	上野 義之
H29. 11. 20～R1. 10. 31	県医師会（副会長）	清治 邦夫	県歯科医師会（常務理事）	村山 敏明
R2. 3. 2～R4. 2. 28	県医師会（副会長）	神村 裕子	県歯科医師会（常務理事）	大沼 智之
			山形大学（教授）	今田 恒夫
R4. 4. 1～R6. 3. 31	県医師会（副会長）	粕川 俊彦	県歯科医師会（常務理事）	大沼 智之
			山形大学（教授）	今田 恒夫

H29 年度：「山形県歯科保健医療推進協議会」を本協議会に一本化。これにより歯科口腔の専門家を副会長に選任。

R3 年度：「健康やまがた安心プラン」の一部改正（第5章 循環器病対策の追加）の審議のため、副会長2名体制とした。

R4 年度：令和5年度に次期「健康やまがた安心プラン」（令和6年3月に策定済）の審議が予定されていたため、副会長2名体制とした。